

2018

西いぶり広域連合議会会議録

第1回定例会

平成30年2月20日開会

平成30年2月20日閉会

西いぶり広域連合議会

平成30年第1回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

月 日	曜	会 議 区 分	会 議 時 間	会 議 内 容
2. 2 0	火	本 会 議	1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 2 7	開会、議席の指定、会期の決定、議案 の説明、質疑、議案の議決、一般質問、 閉会

平成30年第1回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成30年2月20日（火）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	平成29年度西いぶり広域連合一般会計 補正予算（第3号）	30. 2. 20		原 案 可 決
				30. 2. 20
議案第 2 号	平成30年度西いぶり広域連合一般会計 予算	30. 2. 20		原 案 可 決
				30. 2. 20
その他会議に 付した事件	議席の指定			指 定
				30. 2. 20
	会期の決定			決 定
				30. 2. 20

目 次

第1号（平成30年2月20日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	1
○佐賀議会事務局長	2
新議員自己紹介	2
○大西 智議員	2
日程第1 議席の指定	2
日程第2 会議録署名議員の指名（柏木 隆寿議員、羽立 秀光議員）	2
日程第3 会期の決定（2月20日 1日）	2
日程第4 議案第1号、議案第2号（議案説明）	3
○青山広域連合長	3
○小泉事務管理者	4
○小久保 重孝議員	5
○佐久間共同電算室主幹	6
○小久保 重孝議員	6
○佐久間共同電算室主幹	6
○辻 弘之議員	7
○佐久間共同電算室主幹	7
○辻 弘之議員	7
○佐久間共同電算室主幹	8
○辻 弘之議員	8
○佐久間共同電算室主幹	8
○羽立 秀光議員	9
○高橋事務局長	9
○羽立 秀光議員	9
○高橋事務局長	9
○羽立 秀光議員	9
○小泉事務管理者	10
○小久保 重孝議員	10
○高橋事務局長	10

○佐久間共同電算室主幹	1 1
○小久保 重孝議員	1 1
○高橋事務局長	1 3
○小泉事務管理者	1 3
○小久保 重孝議員	1 4
○青山広域連合長	1 5
日程第5 一般質問	1 5
○山田 秀人議員	1 5
○高橋事務局長	1 6
○山田 秀人議員	1 7
○高橋事務局長	1 7
○山田 秀人議員	1 7
○高橋事務局長	1 7
○山田 秀人議員	1 8
○高橋事務局長	1 8
○山田 秀人議員	1 8
○高橋事務局長	1 8
○山田 秀人議員	1 8
○高橋事務局長	1 8
○山田 秀人議員	1 8
○高橋事務局長	1 9
閉会宣告	1 9

平成30年2月20日（火曜日）

第 1 号

平成30年 第1回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成30年2月20日（火曜日）

午後 2時00分 開会

午後 3時27分 閉会

○議事日程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案第1号、議案第2号
- 日程第5 一般質問

12番 小久保 重 孝

○欠席議員（1名）

13番 国 本 一 夫

○説明員

広 域 連 合 長	青 山 剛
副 広 域 連 合 長	小笠原 春 一
副 広 域 連 合 長	村 井 洋 一
事 務 管 理 者	小 泉 賢 一
代 表 監 査 委 員	松 岡 喜代孝
事 務 局 長	高 橋 淳
総 務 課 長	田 所 和 久
総 務 課 主 幹	佐 藤 学
共 同 電 算 室 主 幹	佐久間 樹

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1
- 3 日程第2
- 4 日程第3
- 5 日程第4
- 6 委員会付託省略
- 7 日程第5

○出席議員（14名）

議 長	15番	金 濱 元 一
副議長	14番	寺 島 徹
	1番	大 西 智
	2番	五十嵐 篤 雄
	3番	森 太 郎
	4番	佐 藤 忖
	5番	山 田 秀 人
	6番	大 高 一 敏
	7番	小田中 稔
	8番	柏 木 隆 寿
	9番	羽 立 秀 光
	10番	辻 弘 之
	11番	二 瓶 秀 幸

○事務局出席職員

事 務 局 長	佐 賀 孝 志
議 事 課 長	瀧 浪 孝 行
議 事 係 長	岩 間 光 城
主 査	加 藤 優 嗣
書 記	佐 藤 俊 文

午後 2時00分 開会

○議長（金濱 元一） ただいまから、平成30年第1回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

最初に、議員の失職及び選出についてであります。下道 英明議員は平成30年1月22日付で洞爺湖町議会議員を辞職されたことに伴い、同日付で当広域連合議会の議員も失職となりました。これに伴いまして、新たに洞爺湖町議会から大西 智議員が平成30年1月22日付で選出されております。

次に、総務常任委員の選任についてありますが、委員会条例第4条の規定に基づき、新たに選出されました大西 智議員を総務常任委員に指名いたしておりますことをあわせて報告いたします。

続いて、その他の報告をさせます。

佐賀事務局長

○議会事務局長（佐賀 孝志） 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの2件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 西いぶり広域連合議会議員の失職及び選出について

(1) 失職 下 道 英 明 議員
(平成30年1月22日付
洞爺湖町議会議員の辞職)

(2) 選出 大 西 智 議員
(平成30年1月22日付
洞爺湖町議会)

2 総務常任委員の選任について

(1) 選任 大 西 智 議員
(平成30年1月25日付)

3 地方自治法第199条第9項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

定期監査結果報告について

4 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について

(一般会計 平成29年7月分～11月分)

上記のとおり報告します。

平成30年2月20日

西いぶり広域連合議会

議長 金 濱 元 一

○議長（金濱 元一） ここで、新たに選出されました大西 智議員より御挨拶を受けたいと存じます。

大西 智議員お願いいたします。

○大西 智議員 皆さん、こんにちは。

ただいま御紹介いただきました洞爺湖町議会の大西 智です。よろしくお願いいたします。

○議長（金濱 元一） 日程第1 議席の指定を行います。

このたび新たに選出されました大西 智議員の議席につきましては、議長から指定いたします。

大西 智議員の議席は1番といたします。

○議長（金濱 元一） 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、柏木 隆寿議員並びに羽立 秀光議員を指名いたします。

○議長（金濱 元一） 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（金濱 元一） 異議なしと認めますの

で、会期は1日と決定いたしました。

○議長（金濱 元一） 次は、日程第4 議案第1号平成29年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第3号）外1件を一括議題といたします。

議案第1号 平成29年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第3号）

議案第2号 平成30年度西いぶり広域連合一般会計予算

○議長（金濱 元一） 広域連合長から、提出議案の大綱について説明のため発言を求められておりますので、これを許します。

青山広域連合長

○広域連合長（青山 剛）（登壇） 平成30年第1回西いぶり広域連合議会定例会の開会に当たりまして、提出議案の大綱について御説明を申し上げ、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

平成11年のダイオキシン類対策特別措置法の制定を背景として整備されましたメルトタワーも稼働開始から本年度で15年が経過いたします。廃棄物処理施設は耐用年数が15年～20年程度と言われておりますが、全国的にも再び更新需要が増加しつつあると言われております。

一方で、廃棄物処理施設には昨今の大規模災害を教訓に、発電能力を生かした地域エネルギーの拠点としての役割や災害対応拠点としての役割も期待されつつあるところでございます。

西いぶり広域連合の施設は住民生活に欠くことのできない施設として期待される役割の変化や取り巻く状況の変化も感じ取りながら、この地域の将来を思い描く中でよりよいあり方を見出していくよう努めてまいります。

さて、広域連合の各事務の取り組みにつきましては、廃棄物処理事務ではごみ焼却施設にお

きまして、建てかえに向け適宜住民の皆様に必要な情報提供と協議を行っていくとともに、基本計画の策定などの事務について関係市町と緊密に連携をしながら順次進めてまいります。

また、新施設の稼働開始まで現施設を稼働させるため、運営会社などと稼働期間の延長などについて協議を行い、合意形成を図ってまいります。

メルトタワーが性能保証事項を満たした運転をするために必要な、追加の補修費用をめぐるプラントメーカーとの損害賠償請求訴訟は現在も係属しておりますが、住民の生活環境を安定的に維持することを念頭に、的確な対応をしてまいります。

共同電算事務では、来年5月に予定されております元号の変更にかかわるシステム改修など各種制度改正への対応を図ってまいります。

また、引き続き情報セキュリティ対策に努めるとともに、稼働開始後10年が経過し経年劣化した設備について、適時に修繕を行うなど各市町の事務に支障を来すことのないよう共同電算システムの安定稼働に努めてまいります。

次に、ただいま議題となりました議案2件についてであります。補正予算は社会保障・税番号制度の情報連携に係るデータ標準レイアウトの変更への対応などのほか、共同電算事務に係る繰越明許費の設定並びに共同電算事務及び廃棄物処理事務に係る各種業務委託に伴う債務負担行為の設定であります。

平成30年度当初予算は、総額22億8,573万7,000円で、編成に当たりましては各市町の負担金軽減に向けた内部管理経費の圧縮や廃棄物処理関係ではごみ量の適切な推計や施設の安定稼働、共同電算事務では制度改正への的確な対応や効率的な運営などを念頭に行ったところであります。

以上が議案の大綱であります。案件につきましては事務管理者より説明をさせていただきます。

ますのでよろしくお願いいたします。

○議長（金濱 元一） 小泉事務管理者

○事務管理者（小泉 賢一） それでは、各案件につきまして順次御説明を申し上げます。

初めに、議案第1号平成29年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

このたびの補正は、社会保障・税番号制度にかかわる情報連携への対応、介護保険制度改正への対応、市町村事務処理標準システム北海道クラウド移行への対応及び福祉システム改修にかかわる減額措置のほか、住民基本台帳システム改修にかかわる繰越明許費の設定及び平成30年度当初から実施をいたします業務委託について債務負担行為を設定するものでございます。

第1条では、歳入歳出それぞれ884万3,000円を追加し、予算総額を24億7,829万8,000円とするものでございます。

補正の内容でございますが、4ページ下段の歳出をごらんいただきたいと存じます。

第3款情報処理費において、社会保障・税番号情報連携データ標準レイアウト変更対応経費として、日本年金機構等との情報連携を可能にするためのシステム改修委託料について1,140万6,000円、介護保険システム改修として平成30年度介護報酬改定等に対応するためのシステム改修委託料について291万6,000円、収納消込システム改修として、市町村事務処理標準システム北海道クラウドへの移行に伴い、納付証明書を出力するためのシステム改修委託料について369万9,000円を計上したほか、福祉システム改修として改修規模の縮小に伴い、システム改修委託料について917万8,000円を減額措置してございます。

次に、中段の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金は、歳出で御説明申し上げました措置に伴う、共同電算にかかわる構成市町からの負担金を追加してございます。

1ページにお戻りいただきたいと存じます。

第2条繰越明許費は、2ページ上段の第2表にございますが、情報処理費の住民基本台帳システム改修につきまして、事業進捗の都合上、次年度へ繰り越すものでございます。

第3条債務負担行為の補正は同じく2ページ下段の第3表にございますが、平成30年度当初から実施をいたします共同電算用システム等保守業務委託で5,220万円、乳幼児医療費助成システム改修業務委託で860万円の限度額を設定するほか、財務会計システム保守業務委託では、平成30年度～平成36年度の限度額として4,760万円、中間処理施設整備基本計画策定及び生活環境影響調査業務委託では、平成30年度～平成31年度の限度額として8,732万円をそれぞれ設定するものでございます。

次に、議案第2号平成30年度西いぶり広域連合一般会計予算でございます。

平成30年度西いぶり広域連合一般会計予算及び予算説明書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を22億8,573万7,000円とし、第2条債務負担行為の限度額などの所要事項につきまして4ページの第2表によるものとし、第3条一時借入金では、借り入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは、予算の主な内容につきまして歳出から御説明を申し上げますので、12ページをお開きいただきたいと存じます。

第1款議会費では、議員報酬や委員会調査旅費など議会運営に要する経費274万5,000円を計上してございます。

次に、第2款総務費は223万円の計上でございまして、一般管理費では広報西いぶり発行経費や車両維持管理経費などを計上してございます。

次に、14ページ第3款情報処理費では、西いぶりデータセンター運営管理経費や共同電算システム運用経費など6億5,318万7,000円を計上してございます。

次に、16ページ第4款ごみ処理費は、14億511万6,000円を計上してございまして、第1項ごみ処理費のごみ処理総務費では、最終処分場改修方法の検討や設計などを行うための業務委託料など2,651万1,000円を、中間処理施設運営費では、施設運転保守管理業務委託料や西胆振環境株式会社特例委託費など11億6,150万1,000円を計上してございます。

また、18ページ上段になりますが、最終処分場運営費では管理業務等委託料など5,046万円の計上、リサイクルプラザ運営費では管理業務等委託料など6,217万4,000円を計上してございます。

第2項施設建設費の中間処理施設建設費では、中間処理施設整備基本計画策定及び生活環境影響調査業務委託料など1億447万円を計上してございます。

次に、20ページ第5款土木費では、余熱利用施設等運営経費として管理業務等委託料など4,643万4,000円を計上してございます。

次に、第6款災害復旧費は前年度と同額の100万円を計上、第7款公債費ではデータセンターや都市公園整備にかかわる地方債の元利償還金など、合わせて8,256万円を計上してございます。

次に、22ページ第8款職員費では、一般職の給与費や派遣職員の給与費負担金など9,046万5,000円を計上してございます。なお、この職員費に関連いたしまして、24ページ以降に給与費明細書を掲載してございます。

次に、第9款予備費は前年度と同額の200万円を計上してございます。

以上で歳出を終えまして、次に歳入について

御説明を申し上げます。

8ページにお戻りいただきたいと存じます。

第1款分担金及び負担金は20億1,019万5,000円の計上で、市町別につきましては説明欄に記載のとおりとなっております。

第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数料など1億3,787万6,000円を計上、第3款国庫支出金では歳出の中間処理施設建設費に対応し、3,482万3,000円を計上、第4款財産収入では、空き缶、ペットボトルの売払収入など4,538万7,000円を計上、次に、10ページ第6款諸収入では、廃棄物処理施設運営に伴う溶融飛灰等処分費収入など5,745万5,000円を計上してございます。

以上が歳入歳出の概要でございしますが、このほかの説明資料といたしまして、34ページに歳出予算額の款別及び節別予算調書、36ページに地方債の状況調書、38ページに職員費の目的別予算調書と歳出予算性質別前年度比較表を掲載してございますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（金濱 元一） 質疑を行います。

初めに、議案第1号平成29年度西いぶり広域連合一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

小久保 重孝議員

○12番（小久保 重孝） 補正予算、各事業に関しては特に異論はないんですが、毎度のことでございますけれども、いわゆるデータシステムに関する費用の妥当性というか、合理的な根拠がちよっとはつきりしないわけです。事前にお聞きをしてもこの数字がこれで妥当なのか、合理性があるのかっていう点がなかなかつかめないんですが、これは以前にもこんなお話をさ

せていただいておりますけれども、改めて今回の計上された金額っていうものの根拠となるような答弁はできますか。いかがですか。

○議長（金濱 元一） 佐久間共同電算室主幹

○共同電算室主幹（佐久間 樹） 補正のシステム改修におけます経費的な根拠ということで、前回におきまして同様の話が出たかと思ってございます。今回につきましては幾つか補正として挙げてございます。実のところ、まだまとまっていない状態で大変申しわけないんですけど、他市との状況を含めて一部システムについては比較をしたところでございますが、大変申しわけないんですけど補正というところ以外も含めて今のところまとまっている状態っていうところもありますんで、大変申しわけないんですけど少しデータ連携の部分、マイナンバーのデータ連携というところになりますけれども、今回補正としましては1,000万円オーバーということで上がっております。一部団体からの調査としましては、同様の範囲ということで今500万円程度というところではきてございます。ただ一部、特に厚労省系といいますか、日本年金機構側との連携というところが現在入れているシステムとしましては、新たに連携する項目、内容というのがふえるということもございまして、その部分の管理部分も含めて新たに構築する必要があるということもございまして年金機構側との連携ではかなり高くなっているというのは今事実でございます。しかしながら、現状を考えますとレイアウトがふえて管理項目がふえる、新たに連携するための仕組み、管理するためのものが必要ということもございまして、今のところこの金額については妥当ではないかということで認識してございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 小久保 重孝議員

○12番（小久保 重孝） 複数の自治体にな

たっておりますし、なかなか今お答えが難しいように、なかなかその数字を整理するのはかなり時間がかかるだろうと思ってます。ですからこういう数字が出てきたときにはかなりざっくりとした数字で出さざるを得ないんだろうなと思うんです。ただ当初データセンターをつくる時には各自治体が単独でやったときにはこのぐらいの、要するにその効果があるということが示された中で運営が始まったと思ってます。ですから、本来であれば各データセンターを使うときにそういう何かその比較になるものがあれば、議員側も少しそれに対する議論がしやすいのかなというふうに思っております。正直なところ私もこうして伊達から選出されてきていてもですね、戻ったときにどうしてこんなにお金がかかるんだっていうことに対して明確な答弁がなかなかできないというのが実態としてございますから、今後においてお願いとしては、何か参考になる資料をもう少しあわせて御配付いただくことなどを御検討いただけないかなと思っております。最初に戻ることはないんですけど、しかし要するにみんなでやっていることが結果的に効果が上がっているということがないと、この数字だけ見ても高いのか安いのかもわかりません。ですからその辺についてもう少し、しっかりと資料をつくっていただきたいと思っておりますが、その辺についてはいかがですか。

○議長（金濱 元一） 佐久間共同電算室主幹

○共同電算室主幹（佐久間 樹） 予算も含め根拠をということでございますけれども、共同でやる以上は当然安く上がるというところも検討しないといけないというのはそのとおりでございます。ただ共同でやることでコストのかかる部分がないわけではないというところも実はございますので、その辺も含め共同でやった場合にどの方式、どういう手段でやるのが各市町側にとってのコスト的メリットが最大にな

るのかということも含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金濱 元一） ないようですので、以上で議案第1号の質疑を終了いたします。

次に、議案第2号平成30年度西いぶり広域連合一般会計予算について質疑を行います。

質疑はありませんか。

辻 弘之議員

○10番（辻 弘之） それでは歳出の情報処理費、コンビニ交付システム購入についてお聞きをいたします。

このコンビニ交付システムの詳細と購入判断に至った経緯の御説明、また構成自治体のうち導入される自治体と導入を見送った自治体についてお知らせください。

○議長（金濱 元一） 佐久間共同電算室主幹

○共同電算室主幹（佐久間 樹） 初めに、コンビニ交付の内容ということでございます。今回のコンビニ交付システムにつきましては平成28年1月から交付が開始されましたマイナンバーカード、これの多目的利用の一つとして市町村が行うものでございます。今年度稼働予定も含めると全国で約500団体が提供すると、道内におきましては札幌市、岩見沢市、苫小牧市など10市町がサービスを提供してございます。交付対象とされる証明書ですが、住民票の写しや印鑑登録証明書などに加えまして課税証明、所得証明などの各種証明書、それと戸籍証明書などとなっております。最大、朝の6時半～23時の間、コンビニ店など全国約5万店舗で証明書の取得が可能となっております。来年度の事務といたしましては今回導入とした2市と交付の対象となる証明書や交付の時間などについて調整を進めてシステムの導入を

図ってまいりたいと考えてございます。なお、平成31年度までにコンビニ交付を導入し、自治体クラウドの推進に資するものである場合につきましては導入経費に加えましてランニングコストも含め、当初3年間で特別交付税措置の対象となっております。

2つ目の、参加団体、不参加団体の差、不参加団体の理由ということでございます。コンビニ交付導入に関しましては各市町側で導入の可否というのが協議検討されてございます。というのもありまして議論の内容、詳しい詳細というのは承知してはおりませんけれども、登別市さんにおきましては戸籍証明も交付対象とするということで平成31年度に戸籍附票管理システムの更新が現在予定されてございます。平成30年度でのコンビニ交付システムの導入はシステムの更新というのがございますので、見合わせまして、戸籍附票管理システムの更新にあわせて平成31年度での導入を検討していくというふうに伺ってございます。また、壮瞥町につきましてはコンビニ交付システムの導入や保守運用に係る経費が多額であるということもありまして、費用対効果等を考慮すると当面は導入の予定はないというふうに伺ってございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 辻 弘之議員

○10番（辻 弘之） わかりました。確認なんです、今御答弁で導入する2市という表現されましたが、これは室蘭市、伊達市さんが導入されるということで間違いないかということの確認を後ほどお答えください。登別市が31年度導入を検討していくと、壮瞥町さんについては導入予定はないということで整理されているんだと思います。おのおのの自治体でこのコンビニ交付に対する意向表明とか合意形成のあり方ということについては所属議会での各議員の皆様の御議論に委ねることになるんだろうというふうに思っておりますが、いわゆる後発

可能性の自治体、つまり登別市ということになります。本来であれば導入に向けた意思表明を明確にすることで連合体としての導入コストにも、ぜひ関心を持って将来への費用負担のあり方について明確な協議に取り組むべきであったんではないかなというようにも感じるところであります。この辺においては今回のコンビニ交付システムを購入するにあたって、例えば3市が一緒に導入した場合と今回2市1市で分かれた場合のコストのあり方ということについては十分に協議されてないのではないかなというふうにも感じております。この点についてはそうではないということであれば御否定いただく御答弁を後ほどいただければと思います。

一方で、先発される自治体の2市の方々におかれましても、後発団体からの意思表明がコミットされてなかったという事情は理解できるんですけれども、特別交付税の措置期間にまだ1年の余裕がある中で平成30年度に導入に踏み切ることがコストと、そしてもう一つは公共性という点において広域連合全体の判断として最善であったのかどうかということについては、慎重に検討されるべきであったんではないかなというようにも感じるところであります。今後、不参加団体の動向と広域連合としてのかかわりについてお考えの点があればお答えください。

○議長（金濱 元一） 佐久間共同電算室主幹
○共同電算室主幹（佐久間 樹） 今回導入する2市というところですが、室蘭市と伊達市になります。失礼いたしました。あとコストについての議論というところでございますけれども、2市でやった場合、3市でやった場合それぞれコストにつきましては数社から見積もりを徴収いたしまして、その中で3市1町の中での議論というところでされていた状況にはございます。ですので議論につきましてはありますというところでございます。

あと不参加団体の今後の動向ということでご

ざいますけれども、国におきましてはマイナンバーカードの多目的利用という観点でコンビニ交付というのでも推進してございます。今回コンビニ交付を30年度で導入をしないとしました登別市さん、壮瞥町さんにつきましてもこれらマイナンバーカードに係る国の動向や平成31年度までの特別交付税による財政措置、これらを踏まえた中で検討されるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 辻 弘之議員

○10番（辻 弘之） 確認のために最後お聞きをしておきたいのが、2市と3市の場合のコストの見積もりについてはとっているということですが、仮に登別市あるいは壮瞥町さんが次年度から参加しますよというような意向に変わった場合に、今回の導入費用に対しての何かしらの後発団体としての費用負担割合だとか、そういったところまでの協議なり一定の合意形成というのは図られているのでしょうか。そこまでいっていないということであればいいということだけのお答えで結構ですので現在の状況ということでの最後確認をさせていただきます。

○議長（金濱 元一） 佐久間共同電算室主幹

○共同電算室主幹（佐久間 樹） 今後の後発団体の参加というところでございます。後発団体ということになりますと既存の仕組みに對しましての追加ということもございます。その場合のコストというのは3団体同時でやるときとは多少変わってくるというところ、それと先発しました2団体が負担した仕組みのベースになる部分、サーバー類ですとかデータ保存用のストレージと言われるもの等々につきましてはどのような負担のあり方を考えるのかということもございます。この点につきましてはまだ議論ができていないといいますか結論が出ていないという状況もございますので、31年度参加と

ということになるということであれば、できれば早目にコミットいただければ検討してどのような経費負担ということになるのかを議論していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 羽立 秀光議員

○9番（羽立 秀光） それでは私は平成30年第1回定例会の議案第2号についてを質問いたします。

この予算書を見ますと、18ページから21ページにかけて第4款ごみ処理費の中に、施設建設費という歳出の項目が新たに設けられ、新しい中間処理施設建設のための施設調査など委託料が1億447万円が計上されております。これについての内容をお伺いしたいと思います。それから主な作業内容についてのスケジュールについてもお伺いいたします。

また、比較検討のときの施設の規模は平成27年度を実績値として、1日当たりのごみ処理量182トンとしておりますが、稼働開始の37年度のごみ処理量ではもっと小規模になると思いますが、この辺の考え方についてお伺いいたします。さらに、現施設の建設のときの同様な調査など実施をしたと思いますが、その当時の金額と比較するとどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（金濱 元一） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） まず初めに、来年度予算に計上しております主な作業内容とスケジュールについてでございます。基本計画と生活環境影響調査では、施設の規模や施設内容を検討するための基本計画と周辺地域の生活環境に及ぼす影響調査などを行う生活環境影響調査が平成30年から31年度にかけて委託を行うほか、施設建設にかかわる部分の測定の調査と地質の調査を平成30年で予定してございます。

次に、施設規模についてでございます。各市町の人口減などを鑑みますと、比較検討時より

ごみ量は減少し施設も小規模になるものと推測されますが、来年度実施の基本計画の中で構成市町ごとのごみ量を推計する中で適切な規模について精査、検討してまいりたいと考えてございます。

また、現施設の建設時との比較につきましては、経費の比較につきましては委託内容に違いがありますことから単純に比較はできませんが、消費税抜きの積算ベースの金額で比較いたしますとおよそ1.68倍となっております。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 羽立 秀光議員

○9番（羽立 秀光） 今説明ありましたけれども、この現地の現施設の建設のときと比べて7割増の金額との答弁ですが、20年近く前とはいえ大きく増加しております。その理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（金濱 元一） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） 金額が上昇している理由でございますが、例えば基本計画の中ではPFI等導入可能性調査や生活環境影響調査では現施設稼働後の平成18年に生活環境影響調査指針が改正されたことにより、気象の状況調査に上層気象の状況調査が必須となったことなど検討項目や調査項目が増加しておりますことに加え、19年前とは北海道単価や諸経費の計算などの算定方式の改正などが主な要因と考えてございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 羽立 秀光議員

○9番（羽立 秀光） それでは、この委託料の金額がふえたのは施設の建設に必要な項目の数がふえたことが要因となっておりますが、予算案を見ますと広域連合の運営は88%が構成市町の負担金であります。このようなことから少しでも金額を少なくするのが私の考えであります。予算編成や執行の際は少しでも歳出を減らす方策を検討するなど徹底した歳出の削減を

図るように努めることが必要だと考えておりますが、この辺の見解についてお伺いいたします。

また、これらは要望としておきますけれども、答弁は要りません。西胆振の地域の大きな事業でありますので、今後はより一層の関係市町や議会、地域の住民とともによりよい施設建設に向けて進めていくことが必要だと思います。特に、現敷地の面積は6.4ヘクタールありますけれども、私はこの新施設は現地の敷地に建設することが一番適当と、適正と考えておりますので、私は特に地元の町会や住民には十分な説明を丁寧にしなければ最初のときもいろんな問題が起きて時間を費やしましたので、つい最近も地元の水利組合との問題もありまして、約1年半もかかってようやく解決されました。こういうことがありますから、この辺は十分に地域の町会、住民、水利組合の皆さんに丁寧な説明して反対のないようにしてやっていただくことをお願いして質問を終わります。

○議長（金濱 元一） 小泉事務管理者

○事務管理者（小泉 賢一） 構成市町の負担金軽減に向けた歳出削減、また歳入の増ということに関する取り組みに関してということでございますが、お話にありましたとおりこの広域連合の運営、その大半というのは構成市町からの負担金で賄われているということでございまして、やはり地方公共団体にとって最小の経費で最大の効果を上げるということが法にも定められているというところでございますので、これまでも各予算の執行あるいは予算編成においてもそういったことに十分配慮しながら行ってきたというところでございますけれども、特にこれからごみ処理施設、新施設の建設ということも控えている中にありましては、一つは今後適正なごみ量の推計ということに基づきながら、適正な規模での新施設の容量、そういったものをつくっていく。また、機種等の選定においてもイニシャル、ランニングコストを含めてより

効果的、効率的な方法を選択していくということがより今まで以上に求められるということが出てまいりますので今後そうしたことにも十分配慮しながら適切に取り組んでまいりたいということと考えております。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 小久保 重孝議員

○12番（小久保 重孝） 私からは2点ございます。

まず1点目は、ペットボトルの売払収入の関係であります。昨年に比べ560万円ぐらいの減になっておりまして、事前の説明もいただいておりますが改めてこうした状況になっていることの理由をお聞かせいただきたいこととあわせて、独自販売ルートの収入が見込めない中でどんな考え方を持って今後臨んでいくのか、お伺いをしたいと思います。

それともう一点は、コンビニ交付システムであります。先ほど、辻議員からもございましたが、コンビニ交付システムに関しては資料の15ページで一応歳出としてはその部分でいくと3,838万円というふうになってますが、これにはですね、あわせてそのシステム経費が加わって全体のイニシャルコストっていうのがあるはずなので全体のイニシャルコストを出していただきたいこと、あわせてランニングコストもお願いをしたいと思います。とりあえず、まず以上2点よろしくお伺いいたします。

○議長（金濱 元一） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） まず、私からペットボトルに関してお答え申し上げます。ペットボトルのリサイクルにつきましては容器包装リサイクル法によりまして指定法人への引き渡しが基本とされる一方、西いぶり広域連合におきましては住民負担の軽減を図る観点から、独自ルートによる売却も併用してきたところでございます。独自ルートにつきましては国内で破碎、洗浄等の処理をした後、大半が中国へ輸出され

ておりましたが昨年末から中国への輸出が禁止されたため、新年度予算におきましては安全サイドに立ち売却価格の下落を見込んだため、29年度予算の587万5,000円から565万9,000円の減となる21万6,000円の売却収入で見込んでございます。ただ、しかしながら、今後の売却見通しは不透明でありますので入札状況を見ながら適宜構成市町とも協議を行い、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 佐久間共同電算室主幹

○共同電算室主幹（佐久間 樹） コンビニ交付に係りますシステム整備費及びランニングの経費についてでございます。

初めに、コンビニ交付システム自体としましては3,838万4,000円となっております。このほかのシステムの改修ですとかネットワーク絡みの改修が入っております。住基、印鑑、税を対象とするということで総合行政システムと言われますシステムの改修費としまして1,541万7,000円となっております。戸籍証明も対象ということでございますので戸籍附票管理システム、この改修に1,503万4,000円となっております。ネットワークも改修が必要ということになりますのでネットワーク改修関連で295万6,000円など、あとLGWANのASPと言われるサービス提供型ということになりますので、それに11万9,000円、総額でイニシャルとしましては7,191万円というふうになってございます。

続きましてランニングですけれども、通年ベースということですがシステム保守として388万8,000円ということになってございます。あと、LGWANASPと言われるサービス提供型を構築します。それで室蘭市、伊達市両市にサービスを提供する場合に我々広域連合がサービス提供事業体ということになり

ますので、運営管理料というのが発生してございましてこれが55万8,000円ということで、現在の見込みとしましては年間451万3,000円がシステム関連でかかる経費となっております。このほか参加する、コンビニ交付導入する団体側個別でかかってくる経費としまして、地方公共団体情報システム機構というところが運営します証明書交付センターと言われる仕組みがございまして、これに対しての運営負担金というものがございまして、これが年間、人口で15万人未満につきましては270万円、5万人未満につきましては220万円が負担金としてかかってまいります。そのほかコンビニで証明書発行のためのコンビニ側、事業者側への手数料としまして1通当たり115円発生するというところでございます。経費につきましては以上でございます。

○議長（金濱 元一） 小久保 重孝議員

○12番（小久保 重孝） まず、ペットボトルの関係に関しましては今お答えをいただきましたことより、中国の輸入制限ということでペットボトルのいわゆる独自販売ルートが使えなくなってしまったということで指定法人ルートということになった中で、今お答えがあったようにまだ数字は決まっていないけれども最低の見込みを計上されたということで理解をいたしました。ですから、21万円ではなくてももう少し1万円単価ぐらいになるのかなというふうには押さえておりますけれども、ただいづれにしても私たち西いぶり広域連合としてこのリサイクル事業、ペットボトルをめぐるリサイクル事業というものをどう考えていくかということの契機になるのかなというふうに思っています。特に以前26年、27年にこの一般質問で私このペットボトルの取り扱い、考えるべきじゃないかというお話をさせていただいておりますから、この際こうした世界的な環境の中でどう取り組むのかっていうのはやっぱり大事な視点か

なというふうに思っています。それは具体的には当然もしかしたら支出する、要するに逆有償の形でペットボトルを、お金を出さなきゃいけない、そういう状況も当然出てくるわけであります。お金をかけてまで循環型社会の形成ということに要するに協力をしていく、国の方針ですからそういう立場でいくのか、何としても独自販売ルートの形で市場をもっともっと探しながら高値を探していくのかですね、そういったところの部分についてどう考えていくのかっていうところをこれから研究していくのか、現状でどう判断するのかっていうところは一つあるかなというふうに思っています。構成市町でもそれぞれ考え方があると思います。とにかく26年、27年で確認をしたときも要するに私たちは何をしているのかということなんです、このことによって。地球温暖化の少しでも役に立つということを考えているところはあると思うのですが、ただ、そうであればしっかりと予算をつけて、それこそ費用を払ってまでやってくんだっていう意識が必要だと思っておりますし、その辺の考え方を曖昧にしたまま、要するに市場価格の中で予算で出てくるこういう数字に左右されているというのはちょっとどうなのかなというふうに考えておりますので、この点については政策的な意味合いが強いので、もしできれば広域連合長に後ほど御答弁をいただけたらというふうに思っております。

それからコンビニ交付システムに関しては今る細かく説明をいただきました。要するに3,838万円のほかにシステム経費などさまざまございます。全体で7,191万円ということでございます。先ほど辻議員への答弁で特別交付税の措置がなされるということでしたが、これは上限が6,000万円でそのうちの半分ですから3,000万円ということでございます。ですから、4,100万円、4,200万円ぐらいは室蘭市と伊達市の負担なんです。その4,

200万円ぐらいの負担をする、さらにはそのランニングコストが今お話のあったように450万円、プラスJ-LISの220万円または270万円ということと、さらにはコンビニの115円ということがございますから大変な財政的な影響があるんですね。ですからこれをどう私たちは考えるべきかということなんです。私が所属している伊達市議会はこの予算に関しては3月の中旬に予算委員会を開いてそこで初めて議論することになっています。要するにこの広域議会でこうして上程されてここで可決することになるんだと思うんですが、その後、私たちは要するに議論ができないわけでありまして。要するに手続が本来であれば、後先が逆なのではないかなというふうにちょっと思っているところでございます。それは先ほどの辻議員からのお話の合意形成に至る部分での問題点というところの指摘もございましたが、そういった点もこうして構成自治体が多数入っている中でどう、こういうことの物事を決めていくかという点は非常に大事な点なんじゃないかなというふうに思っているんです。本市の市政執行方針も恐らく室蘭市さんもそうだと思います。このコンビニ交付に関しては目玉的な予算として恐らく市政執行方針にのっていると思うんですね。市民もそれはそれで楽しみにしているかもしれない。でも、例えば伊達市で考えたときに伊達市ではそんなにふえないんじゃないかなというふうに思っているんです、正直なところ。ですから、今回は国のキャンペーンがあつて特別交付税をもらえるんだからということで急いでいるようなんですが、これは本当に急いで取り組むべきものなのかということにちょっと疑問を感じるんです。ですから、これは非常に慎重なお話なので本来であればこの議会にも事前に12月の段階でもちゃんと説明があるべきなのかなというふうに思っているんです。それがなくて結果、要するに電算を利用するっ

という部分だけなんだから進めてしまうという事は、広域としてみんなでコストを最小にするという中で考えてやっている中では、少しこれは進め方がおかしいのではないかなというふうに感じるんです。ですから、その辺についてはどうあったのかということの経緯、ちょっと事前にも確認をさせていただきましたが大きなところでやっぱり室蘭さんが昨年度から進めたいというような意向もあったように聞いておりますから、そういう中で進めてしまった結果がこうして広域に上がってきたのかなというふうに思っているんですが、その政策的な意義というものも含めてこれまでの経緯、これも、もし事務方でも広域連合長でも結構ですがお聞かせをいただけたらなというふうに思っております。

○議長（金濱 元一） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） まず、ペットボトルの関係についてお答えさせていただきたいと思います。先ほどのお答えでも独自ルートと指定法人ルートを併用するという話をさせていただきましたけれども、私たち大体半数、半量ずつになるような形でやっております。もちろん循環型社会形成っていうのはどこの市や町でもそちらのほうを目指しているということは間違いありませんけれども、ただ総論賛成、各論、ということになってきますとやっぱり大体単価でいうと2.7倍ぐらいの差がありまして、今のところは半分ずつということで、ただおっしゃったとおり今後も各町と単価の推移を見ながらこういう議論もさせていただければと考えてございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 小泉事務管理者

○事務管理者（小泉 賢一） コンビニ交付にかかわるこれまでの検討の経緯、あるいはこういったものの検討にかかわるその手順あるいは順番、そういったものに関する御質問でござい

ますけれども、これまでの経緯としましてはやはり国においてもこのマイナンバーカードの多目的利用というのを強く推進しているといったこともございますし、また31年度まで時限ではありますが、国の特交措置、こういったこともあるということの一つの契機としながら市民サービスのより向上といった観点も含めて協議検討を行ってきたということでございまして、基本的にはこの共同電算を構成する各構成市町におきましてそういったような背景、それから効果っていうものも考えながらそれぞれの自治体において御検討がなされて、その結果として今回、室蘭それから伊達市が取り組むということになったということで考えてございます。

また、各町のこういった取り組みの意思の決定にかかわるもの、それからこの広域連合での予算化というものの、順番なり手順というものの考え方ということでございますけれども、各町において意思決定の仕方あるいは議会への御説明の仕方、それはそれぞれ各町において特色なりやり方というものがあるとは考えてございますけれども、基本的には広域連合の中において参加自治体、これとこれがやるということで上がってくるということの段階においては、各町においてはそれぞれのやり方の中で意思決定がなされ、また議会のほうにもそういった各町のやり方の中で説明が行われ、それで上がってきているということで認識をしているということでもありますけれども、それにしてもこういったような各構成市町の中でもそういったような意思決定、説明のためにはやはり時間を要するということもございますので広域連合としても各町でそういったような意思決定、調整の時間が十分とれるように今後ともそういったような時間にも配慮をしながら情報提供あるいは調整といったことも進めてまいりたいということで考えています。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 小久保 重孝議員

○12番（小久保 重孝） これで最後ですからやめますが、まずペットボトルに関しては今お答えもいただきましたが、今後の西いぶり広域連合としての循環型社会形成というのはどうあるべきかということとはぜひ連合長、副連合長の間でも少し考えていただきたいというふうに思っております。今、大梓と各論ではちょっと考え方が違うというのは、局長が言うところの部分はもちろんお金にはかえられない部分での理由というのはなくはないんですが、ただそれであれば常に市場に左右されていくということ、私たちはそれによって毎年これに翻弄されるということになりますし、これは以前にも指摘をしたとおりいわゆるマネーゲームの中でリサイクル活動を行っているというような図式にもなりかねないわけでありまして。そういうことであれば何をして、お金をかけてペットボトルを回収しているのかわからないわけでありまして、その辺を明確に示しながら市民に協力をいただくという姿が大事なのかなというふうに思っているのもそういういったちゃんと意思のある政策を示していただくためにも連合長、副連合長で西いぶり広域連合としての考え方をぜひ検討いただきたいというふうに思ってます。

それともう一つは、コンビニ交付の関係であります。今事務管理者から御答弁をいただきました。それで合意形成に向けてのさまざまな取り組みは各町ごとでそのやり方が違うというお話がございました。また、後段では時間についてはもう少し検討の余地があるというようなお話もございました。私は例えばですけど、本市で今火葬場の取り組みをしております。これは広域連合とはちょっと違いますけれども、本市で行うということの中で各町にやっぱりその説明にそれこそ担当者がかかり通って説明をしているという実態がございます。要するにどこが仕切るかによって各町へのアプローチも変わ

ってくるわけでありまして、当然その各町のやり方あるんですが、その辺の一番大もとになっている自治体がもう少し全体を見ながらこういう施策に関しての配慮をされないとな結果的にはこうして不協和音みたいなきことが起きるんじゃないかなというふうに思うわけでありまして。ですから、今回のことに関しては単純にデータセンターを活用するための器ということではなくてですね、大変な多額な費用を負担しながら、そして歳入もそこそこ減っていくわけでありまして、マイナンバーカードをふやすということの取り組みはわからないでもないんですが、ぜひその部分でしっかりとした考え方を示していただく中で、各市や町は参加するんですかしないんですかっていう投げかけがあってもいいのかなとそんなふうに思うのであります。ですからその辺の行き違いが行政の中ではなかったのかもしれないけれども、たださっきも申し上げたように本市の場合で言えば余りメリットを感じてないんですよ。これは行政の担当者でもそういう部分があるんです。ですから、もちろん室蘭市さんのように広げればかなりメリットを感じておられるんだと思うんですが、伊達市の場合はそんなには感じてない、ただ、もちろんそういう時代になることは予想はしています。ただ、そういうことは将来来るんだろうなと思いつながらもこの今の支出は本当に適正なのか、住民に説明できるのかっていうところがですね、ちょっと私はできないなというふうに悩んでるところです。ですからこの際、青山連合長からぜひこの取り組み導入への思いをお聞かせいただくということだけはせめていただきたいなど。そのことをもってですね、私たちもそれに向かって一緒に取り組みを進めていくんだっていう覚悟を持つということなんだろうなと思っておりますので、ぜひともその辺については御答弁いただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（金濱 元一） 青山広域連合長

○広域連合長（青山 剛） 2点についてのお尋ねであります。初めにペットボトルのリサイクルについてであります。それぞれの構成自治体においても循環型社会、環境に優しいまちづくりと、表現はそれぞれあるかと思いますが、そういった趣旨の環境施策を取り組んでいらっしゃると思います。基本的にはリサイクルという費用も要するところであるのはこれは実際のところであります。しかしながら地球に優しい地域づくりをそれぞれやっていくんだと、この意識の高まりからこのような施策というのをそれぞれの自治体で取り組んでいただき広域連合としてもそれをさらに推進をしていくといったようなところがございます。再資源化の取り組みについてはやはり重要な施策だというふうに考えておりますので、引き続き広域連合議会あるいは各自治体の議論をいただきながら対費用のコストのことも当然考えながら推し進めさせていただきたいなというふうに考えております。

また、今回のシステム、マイナンバーカード、国のクラウド化のほうでありますけれどもなかなか各自治体においてもマイナンバーカードの交付率が1割前後というようなことで伺っております。必ずしも十分な交付実態になっていないといったようなことも承知をしておりますけれども、国が進めるところの電算化、IT化といったようなところに各自治体としても取り組んでいかなきゃいけないものではないかなというふうに思っております。各自治体の取り組みを受けての今回の予算でありますので、なかなか広域連合長の立場でこの各自治体の施策どうこうというのは言いづらいところもあるわけありますけれども、少なくとも今回については国のほうから、総務大臣のほうからは積極的に取り組むべしというふうに各自治体の首長宛てにも通知が来ておりますので各自治体において

もいろんな地域から、そもそもの言うところにはやはり住民の利便の向上といったようなところに焦点があるというふうに考えておることから、今回については室蘭市あるいは伊達市さんが参加をするといったようなことで広域連合としてもしかるべき対応を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金濱 元一） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金濱 元一） ないようですので、以上で議案第2号の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は委員会付託を省略することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金濱 元一） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金濱 元一） 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長（金濱 元一） 次は、日程第5 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

山田 秀人議員

○5番（山田 秀人）（登壇） 一般質問を行います。まず、ごみ処理について伺います。

1つ目は、機種選定と環境アセスメントであります。廃棄物処理法では地域住民等の意向が反映され、廃棄物施設が生活環境の保全に十分配慮されたものとなるよう、廃棄物処理施設の設置や変更の届け出に生活環境影響調査書が義務づけられ、平成10年6月17日から施行さ

れたわけであります。施設の設置者は計画段階でその施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査し、その結果に基づき地域ごとの生活環境に配慮したきめ細かな対策を検討した上で施設の計画に反映していこうとするものであります。また、廃棄物処理施設については市町条例の制定に従い届出書や生活環境影響調査書が縦覧され、住民や市町村長の意見聴取や専門家の意見聴取等の手続が行われることとなるわけであります。生活環境影響調査は廃棄物処理施設が地域周辺の生活環境にどのような影響を及ぼすかということについて、周辺の生活環境の現況を把握した上で施設の設置による影響を予測しその結果を分析することにより、その地域の生活環境の状況に応じた適切な生活環境保全対策等を検討するため行われるものであり、施設の計画策定のために極めて重要な調査となるわけであります。さてごみ処理の建てかえに伴うこの調査は法令等に基づき実施するものでありますが、機種決定がされないもとのこの環境調査を実施した場合、条件が整わない中で実施するものと考えます。どのような整合性をとって実施するのか伺うものであります。

2つ目は、機種選定の基準を明確にするため、過去の反省を含め選定することであります。

第3は、焼却炉に負担のかからないごみの規模や基準、規格等の設定、そして広域連合としての主体性のあるごみ分別化の推進であります。

4つ目は、ごみ処理業務において各分野の専門職員の配置、現状では政策的、技術的な専門職員は不十分と考えるわけでありますが、見解を伺うものであります。

以上4点であります。

〇議長（金濱 元一） 答弁を求めます。

高橋事務局長

〇事務局長（高橋 淳） 山田議員の御質問に順次お答え申し上げます。

最初に、機種選定と生活環境影響調査についてでございます。御質問の中にもございましたが、生活環境影響調査につきましては廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定によりまして、一般廃棄物処理施設を設置しようとする際には必要となるものでございます。内容につきましては計画段階でその施設が周辺地域の生活環境に及ぼす影響をあらかじめ調査し、その結果に基づき地域ごとの生活環境に配慮したきめ細かな対策を検討した上で施設の計画をつくり上げていこうとするものでございまして、大気質、騒音、振動、悪臭、水質、地下水の現況把握と影響の予測や評価を行うものでございます。並行して進める基本計画の中では多くの検討を予定しておりまして、その情報を活用することで機種が決まる前に生活環境影響調査を実施しても対応は可能でございます。また、調査結果につきましては告示や縦覧を行った上で関係住民から意見書をいただく手続となりますことから、今後も情報発信に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、機種選定についての御質問です。機種の選定方法につきましては機種を絞り込んで発注する方法や、機種を決めずに施設に求める性能のみを示して発注する方法などの選択肢があることに加えまして、選定方法もプロポーザルによる選定か総合評価による一般競争入札などによる選定か、さらにはDBO方式を導入するか否かなどの組み合わせによる多様な選択肢がございますことから、来年度から策定の基本計画の中で構成市町や学識経験者からの意見聴取やコンサルからの情報収集などを行いながら選定の時期や選定方法を検討し、その際には選定基準が明確になるように努めてまいりたいと考えてございます。

次に、広域連合として主体性を持ってごみ分別化の推進をとる御質問でございます。ごみの分別化を含めおのおのの自治体はその町の地域

特性や財政状況などに合った環境施策を検討、決定、推進してございます。広域連合といたしましても循環型社会の形成推進に向け、今後とも廃棄物担当者会議における情報交換などを通じて構成市町のごみ減量化やリサイクルなどについて協力し推進してまいりたいと考えてございます。

次に、ごみ処理業務における施策的、技術的な専門職員についての御質問です。現在、広域連合には共同電算との兼務職員を含め廃棄物に携わっております職員が7名在籍しておりますが、広域連合の常勤職員は全て構成市町からの派遣職員でございますので、職員の増員につきましては構成市町も職員の採用、確保に苦慮している現状や負担金の増につながりますことから難しい状況と認識してございます。また、現在の施設で採用しておりますDBO方式は建設と運営、維持管理を一括して発注するため施設建設や維持管理の民間ノウハウを反映できることが長所とされておりまして、大規模な自治体以外では専門的な職員を育成することが難しい中で必要最小限の職員、経費による運営を可能にしているものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 山田 秀人議員

○5番（山田 秀人） それでは、再質問をさせていただきます。まず、第1点でございます。機種が決定後の新たなごみ処理の施設、生活環境に及ぼす影響、どのように対処されるのか伺うものであります。

○議長（金濱 元一） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） 生活環境影響調査の実施時期についてでございますが、基本計画と生活環境影響調査の委託期間は平成30年～31年の2カ年で、基本計画の策定については平成30年度内の策定を想定しておりまして、計画ごみ処理量や施設規模の算定のほか、ごみ処理方式の検討資料としてメーカーからの情報収

集も行うと考えてございます。生活環境影響調査は2カ年の中で施設周辺の状況把握を行い、その後予測や影響の分析を行いますが、先に策定が完了する基本計画の情報を生活環境影響調査と共有することで対応は可能と考えておりまして、機種決定後でも仕様の確認を行い適合の確認を行う予定でございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 山田 秀人議員

○5番（山田 秀人） この件についてはそういうことで並行するということでの調査を行うということで理解をしたわけであります。

次に、2点目のことでありますが、一つですねこれは京都市の事例でありました。いわゆる焼却灰の熔融施設の建設をめぐる問題でありましたが、結局は発注したはその請け負った業者、これがですね最後まで完成できなかったと。そういうことで損害賠償請求をして請負業者が154億円を支払う、こういう和解、成立をしたわけであります。結局は灰熔融は未熟な技術であったと。そしてダイオキシンの検出でも標準より42倍のダイオキシンが検出されていたということで京都市はこの損害賠償請求で今言ったような結果になりました。こういうようなを含めてこれからの機種の選定について、当連合の機種の欠陥、生じてきたわけでありますが同じ轍を踏むことなく反省を含めた選定方法、そういう手順について伺うものであります。

○議長（金濱 元一） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） 機種選定につきましては、比較検討報告書の予定では基本計画から事業者選定の平成32年度までの間に選定になると考えてございますが、その期間の中では安全・安心やライフサイクルコストなどの経済性のほか、環境面などを考慮した選定方法や発注方法などの検討などを行ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 山田 秀人議員

○5番（山田 秀人） それでもう一つはですね、機種選定の問題であります但当連合の運転経費の問題であります。この運転経費増嵩問題、これは今裁判でも係争中ではありますがその解決策、これらについてはどういうふうな見解をお持ちですか。

○議長（金濱 元一） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） 特例委託費につきましては今係争中ということでございまして、裁判のいかんによっては負担金につきましては増嵩ということではなくなるのかと考えてございます。ただ、予算策定時には先ほどの御質問にもありましたとおり各町とも協議しながら精査しておりますので、今後ともそういうことで努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 山田 秀人議員

○5番（山田 秀人） 次に、3点目についての再質問であります。

いわゆる焼却炉に負担のかからないごみの処理としての、広域連合としての主体性のあるごみの分別の推進であります。地球温暖化防止、それから環境汚染防止の大所高所からのごみ処理に全力を傾注することが最重要であります。ごみは宝であり資源でもあります。そのような観点から広域連合としての主体性のあるごみの分別化の推進、特に生ごみは燃やさないと、このようなことを含めてどのように対処するのか伺うものであります。

○議長（金濱 元一） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） 負担のかからないごみ処理整備対策につきましては、これまでも各構成市町で進めているほか広域連合におきましてはメルトタワーでの鉄や非鉄金属類の回収、リサイクルプラザでのペットボトルや缶、瓶などの資源化を図っているところでございます。今後、基本計画の中で計画ごみ量や計画ごみ質等、

炉にかかわる検討も行ってまいりますことから、各構成市町の廃棄物担当者と十分協議してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 山田 秀人議員

○5番（山田 秀人） それでごみについては、全国的には自治体が処理する一般廃棄物、これは3割～5割は生ごみが占めております。その生ごみは約8割が水分であります。焼却炉に負担がかかるわけですが、当広域連合の実態はどのようになっているのか検証すべきではないでしょうか。構成市町のごみ処理計画や実施状況、これらのすり合わせなどをもとに焼却炉に負担のかからないごみ処理整備対策を構築すべきだと考えますが、どのように考えておりますか。

○議長（金濱 元一） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） 構成市町におきましては、ごみ処理に関係あります5市町のうち伊達市、壮瞥町、洞爺湖町につきましては生ごみを堆肥化してございまして、室蘭と豊浦町は生ごみ堆肥化はされてないということでございます。そこら辺もありますけれども反対に室蘭につきましては廃プラの収集をやっているとかなその町その町に合った施策を展開しているというふうに考えてございまして、先ほどの繰り返しになりますけれども、今後の炉の形式等につきましては、炉の形式などを考える際にはそこら辺も重要なことになるかなと考えてございますので、各構成市町の担当者などと十分協議してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） 山田 秀人議員

○5番（山田 秀人） 構成市町の担当者と十分協議するということが、広域連合としての一つのポリシー、理念というものをしっかりと持って運営に当たっていただきたいというふうに思います。

次、4点目でございます。

専門職員の配置についてであります。最小の費用で最大の効果、これはもう地方財政法で指摘されているとおりであります。DBO方式は民間のノウハウを活用した長所の反面、業者丸投げ、言いなりとなる側面を有していると思います。そうならないためにも専門職員の配置が重要であります。今後起き得る維持管理経費の適正な管理を含め、専門的なスキルアップされた知見のある人材が求められると考えるところであります。これらについて実行に移すべきだと思いますが、伺うものであります。

○議長（金濱 元一） 高橋事務局長

○事務局長（高橋 淳） 先ほど申し上げたとおりで職員増についてはかなり厳しいものがあるところではございますけれども、専門的な知見によりまして受託会社の管理などが容易になる部分もあると認識しておりますことから、今後職員の講習受講などによる能力向上を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（金濱 元一） これをもちまして一般質問を終了いたします。

○議長（金濱 元一） 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 3時27分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 金 濱 元 一

署 名 議 員 柏 木 隆 寿

署 名 議 員 羽 立 秀 光